

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会（第12回）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成29年3月10日（金曜日）	開 議	午後 3時00分
		閉 議	午後 5時08分
出席委員	◎木曾 ○藤本 三上 山本 平本 福井 齊藤 菱田 小島 馬場 明田 石野 <湊議長>		
執行機関出席者			
事務局出席者	門事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長		
傍 聴	市民18名	報道関係者0名	議員6名（富谷、奥野、田中、竹田、小松、西口）

会 議 の 概 要

15:00

1 開議（木曾委員長あいさつ）

2 日程説明

[事務局長 説明]

3 請願審査

（1）亀岡駅北スタジアム新用地購入の中止を求める請願

<木曾委員長>

請願者1名から意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

（異議なし）

<木曾委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[請願者（意見陳述者（高向吉郎氏））発言席へ]

15:03

[請願者（意見陳述者（高向吉郎氏））説明（要旨）]

- ・3月定例会で京都スタジアム（仮称）の新用地購入予算が提案されている。この請願を採択いただき、予算案の減額修正等の対応をとっていただきたい。
- ・洪水について述べる。前用地では、洪水被害が広がらないよう、地下に貯水ピットを設置すると説明されていた。新用地は市街化区域に編入されているので、検討する必要はないとされているが、それでよいのか。篠町川西地区においては、105センチメートルも水が浸かった家があり、近所の方が胸まで水に浸かり救助に向かわれた。そのような危険性を高めることをしてもよいのか。3月2日に篠町で行われた説明会でも、水害対策に対する厳しい

意見があった。駅北地区では盛土作業が進行している。高さ27メートルの建築物が建設され、その周りには、高さ30メートルの商業ビルが建つことを許容する都市計画に変更されようとしている。鉄道敷から、保津川左岸までの、約600メートルの間に、約200メートルの堤防ができることとされており、せき止められた水が上流や田畑等に押し寄せ、被害を大きくすることも予想される。日吉ダムは運用開始と、河川改修が一定進んだことで、被害は減少したといわれているが、ダムは絶対安全なものではないことも知っておかなければならない。平成26年の台風18号が襲来した時、日吉ダムは貯水の限界水位を1メートルあまり超えていた。あと数時間雨が続けば、緊急放流により下流にさらに大きな被害が出る場所であった。桂川改修も30年確率への対応を目指しているが、下流とのバランスも求められ、この計画が順調に進む用途はたっていない。保津峡の開削も景観上の問題があり、簡単なものではないことは、容易に推測される。防災拠点ともいわれる京都スタジアム（仮称）であるが、洪水が起きれば陸の孤島になってしまう立地条件にある。亀岡市は災害を減らすため、他にやらなければならないことはないのか。再考すべきことがたくさんある中、スタジアム用地購入について、市議会でも厳正な審査を願う。

- ・経済効果について述べる。これまで亀岡市は、地域への経済効果は計り知れないと説明されてきたが、新用地では算出しないとされている。あまりに無責任なのではないか。前用地で大きな経済効果があるとされていた論文を読んで驚いた。亀岡における経済効果は、年間14億円以上とされている。観客1人当たりの入場料を2500円とし、9000人が入場して年間22試合あるとすれば、4億9500万円の経済効果があるとされている。本当にそうであると言えるのか。私が調べた結果、基礎となる数字が間違っているのではないか。京都サンガの入場料は、1人1500円である。入場者数も過去5年間の平均で、約7000人である。この実際の数字で計算すると、年間2億3100万円となり、試算の2分の1にもならない。これは株式会社京都パープルサンガに入る金額である。これを選手やスタッフが亀岡市内で使って、はじめて市内で経済効果が発生する。その額はざっと計算して1年間で約300万円程度のものである。これを約5億円と試算されている。アメフトやラグビー、コンサートやフリーマーケットを見込んで、年間9000万円、さらに雇用の増加、2次、3次の普及効果、その他の効果を加えて約14億円と試算されている。実際の100倍以上過大に見込まれている。7000人という数字も確定的ではない。年間5億円と紹介されていた愛媛FCは、松山市の3万人収容のスタジアムをホームとしているが、平成24年度、25年度で粉飾決算していたことが発覚し、平成27年度の入場者は落ち込んでいる。Jリーグのチームの経営状況を調べると、そのほとんどが赤字であり、自治体からの税金で穴埋めしている状況である。ジュビロ磐田のエコパスタジアムは、陸上、ラグビー、イベントなど年間142日程度使用しているが、平成26年度は6億9千万円の赤字を計上している。行政は京都スタジアム（仮称）を「稼げるスタジアム」と言っているが、本当にそうであるのか。市議会も全国の実情や、府、市の説明内容を検討いただきたい。
- ・交通渋滞、その他の問題による経済損失や社会生活上の困難が生まれること

も考えなければならない。市債発行により新用地を購入することとされており、毎年2億円の負担が10年間続くことになる。亀岡市の説明では、5年間の資金不足が生じることも発表されていた。この20億円の負担が加わると、市民生活にも当然大きな影響が出てくる。昨年、亀岡市が発表した、公共施設等総合管理計画では、今後、施設更新だけでも費用が発生するとされている。用地購入費用について、極めて慎重に判断すべきだと考える。

- ・自然保護について述べる。環境への影響は軽微だとされているが、環境大臣の意見書を真剣に受け止めていれば、今のような性急で荒っぽい造成工事はなされなかったと思う。720本の杭を打ち込むとすると、杭は第一帯水層を突き抜ける。アユモドキは、第一帯水層が流れる所で越冬する。相当な影響が出ることは避けがたい。アユモドキは生息エリアだけでなく、越冬エリアも含め、かなり広い範囲を保全する必要がある。この調査にはさらに、数年をかける必要がある。大丈夫だと信じて実施し、だめであったとすれば、世界中から亀岡市は指弾される的になると思う。環境保全専門家会議が詳細な地下水調査の継続を求めている状況をシビアにみて、ゴーサインが出ていないのに、予算を通したということのないよう、前回の轍を踏まないようお願いしたい。なお、請願提出にあたり添付した、1万2,543人の署名の思いも合わせてくみ取っていただきたい。

15 : 15

<木曾委員長>

請願の紹介議員による説明があれば発言を許可する。

<馬場委員>

アユモドキは1カ所にいるのではなく、季節により移動する。稚魚への影響もある。また、京都府の土砂埋立てに関して懸念がある。これらのことも含んでいただきたい。

[質疑]

<福井委員>

水害時は下流の霞堤から、順次水が出てくる。篠町の場合、上流が土盛りされても、影響は何もないはずである。一番影響があるのは、私の地元のはずであるがどう考えるか。

<請願者>

おっしゃることはよくわかる。洪水の際、下流から順に越流してくるのはその通りである。篠町は最初に被害が出る。スタジアムが建設され、堤防ができると、上流の余部町、安町、河原町、大井町、千代川町、川東地域の危険度が高まる。駅北全体が埋立てられていること自体が、大きな問題となる。

<福井委員>

私は篠町については、今まで通りだと考えている。篠町の方が不安に思うことを煽るのではなく、正確に説明していただきたい。ダムを越水しても大丈夫であり、事実誤認のことがたくさんある。市議会が判断するに値する資料が、提供されていないと思われるのか。

<請願者>

特別委員会では、22項目の質疑をまとめられたが、経済効果や交通渋滞の

問題等に対して、十分に回答されたとは思っていない。篠町にまったく影響がないことはなく、以前の用地では貯水ピットを設置することとされていたが、今回は設置しないこととなっている。もし、開発するのであれば、同じ遊水機能を持つ土地であるので、設置を考えるべきである。

<菱田委員>

京都府の広報紙では、34万立方メートルの土を保津川から掘削して、その内30万立方メートルを駅北の埋立てに利用するとされている。そして、一定水準の海拔を保つので、大丈夫だとされている。これについて、どう考えるか。

<請願者>

高水敷を掘削しても、洪水で水が増えると高水敷に水が行く。掘削したところが下流に通じているのであれば、下流から逆流して水が貯まっていくと思う。

<菱田委員>

雨が長時間、相当量降ることが予測しにくい中で、34万立方メートルの掘削により、ダム的な機能を持たせることにより、対応できることになるのではないかと考えるがどうか。

<請願者>

現実にならないと、100パーセントこうであるとは言えないと考える。洪水時には、上流から土砂が運ばれてきて、高水敷を掘削した場所に堆積することも考えられる。掘削した効果がずっとあるとは考えにくい。現在、他の区域でもしゅんせつを要望されているが、予算の関係でなかなか一気にはできない。掘削したから大丈夫だとは言えないと考える。

<齊藤委員>

そもそも、駅北の開発はスタジアム建設には関係なかった。話が違うのではないか。前の用地ならば、そのような話はあるもよいが、駅北はスタジアムがなくても開発していた。このことについて、どう考えるか。

<請願者>

市街化区域に編入されて、開発してもよいとの行政の判断があったことは事実である。土盛りすることは前提であり、上に何を建てても一緒であるとのことであるが、スタジアムを建設することにより、様々な問題が派生的に出てくるものである。にぎわいを創出する中核施設とされているが、スタジアムが象徴的な存在として位置づけられることにおいて、大きな意味を持つのではないか。単にまちができる、商業エリアや住宅街ができる、という問題にとどまらないことが発生してくると理解している。

<齊藤委員>

30メートルのビルが建つことは、経済効果があるのではないか。

<請願者>

建設業者が工事に携わり、もうけが出ることは当然ある。スタジアムでも同じことで、百数十億円が投入され関係業者には経済効果がある。しかし、亀岡としての経済効果については、しっかりとみておくべきだと思う。

<齊藤委員>

おっしゃることはよくわかる。入場料のことは関係ない話だと思っている。亀岡での消費につなげていくことが大事であり、今後懸命に取り組んでいき

たいと思っている。どんな行事を行っても、交通渋滞は起こる。市民に協力いただかなければならないことについては、どのように考えるか。

< 請願者 >

どんな行事をしても交通渋滞が起こるのはその通りだと思う。年1回マラソン大会や花火大会を実施することについては、許容の範囲に入と思う。しかし、年間22日程度スタジアムがサッカーで使用される。コンサートやイベント等で稼働すると、億単位で損失が発生するのではないかと思う。

< 齊藤委員 >

今おっしゃった位混雑すると、亀岡に経済効果が非常に出てくるのではないか。車で来る人たちは、一度来て混んでいたら、次は電車で行こうと思うのではないか。また、混雑しても競技者や応援する人は、次も行きたいと考えるのではないか。このことについて、どのように考えるか。

< 請願者 >

マラソン大会のことは了解している。混むと経済効果が出るという側面もあると考える。しかし、実際にはそうならないという懸念が強い。混むと大きな問題がある。一部の地域に集中することもあり得るので、市でもシミュレーションしていただき、賢明な判断をしていただきたい。

< 齊藤委員 >

明快におっしゃっていただけないようである。スタジアムを早期に建設してほしいという京都府民の大きな願いもあるので、予算案はなんとしても通していきたいと考える。

< 三上委員 >

水害や渋滞以外でも色んな声があると思うが、特徴的なものは何か。

< 請願者 >

これを実施するなら、ほかにやってほしいことがあるという声がある。例えば、亀岡会館等が使用停止になり、今後どうしていくのか。これを優先してほしいという声があった。スポーツ関係者に聞いても、あそこまでは行かないと言われた。天然記念物がある所にスタジアムを建設してはいけないという声もあった。たくさんの方に協力いただき、署名が集まった。

< 齊藤委員 >

京都市内の方は、亀岡はとても遠いと思われている。だからこそ「トカイナカ」としての、亀岡のよさを知ってもらいたい。だからスタジアムがほしいと考える。

< 請願者 >

「トカイナカ」はよい言葉だと思う。その気持ちもよくわかる。全国にも認知されるようになってほしいとも願っている。しかしあの場所では、だめだということを行っている。以前、私は京都でJリーグのチームを作るため動いていた。亀岡にスタジアムを建設することに関しては十分理解できるが、駅北の場所がよくない。費用を行政がすべて負担することはいかがかと思う。本来スポーツそのものの精神からみても適切ではない。サンフレッチェ広島スタジアムは、エディオンがスポンサーになり、全額出資している。基本はプロチーム、またはサポーターが積極的にやるのが当たり前の姿だと思う。行政はそれを支えるのが本来である。

< 齊藤委員 >

おっしゃることはよくわかる。しかし、運動公園の横にスタジアムを建設すると、インターチェンジからのアプローチが短かすぎる。例えば、コスモス園の期間は車が渋滞しており、非常に危険である。駅北であれば、鉄道で来場いただけるし、亀岡がよい所であることも知ってもらえる。

< 請願者 >

運動公園が一番よいと言っているのではなく、考えられると言っている。人口7万2千人の鳥栖市では、交通の要衝地にスタジアムが建設された。鳥栖駅はすぐ横に位置しているが、スタジアムの利用者は自家用車を利用して来られる。スタジアム周辺に約2千台、さらにその少し遠方に2千台、合計4千台の駐車場がある。亀岡も実際に2万人の観客が来るとすれば、しっかりとシミュレーションをしなければならない。

< 齊藤委員 >

鳥栖は高速道路の要所でもある。九州から鳥栖へは大変来やすい。この点は亀岡と同じではない。

< 小島委員 >

今回、請願の署名の案内に、色んな声を聞きたいと記載されていたと思う。中止を求めることに対して、逆の意見はなかったのか。全ての人が反対されていたのか。

< 請願者 >

スタジアムに賛同されている人達もいたが、その人達は署名されていない。また、趣旨には賛同するが、署名はできないという人達もいた。署名については、趣旨に賛同された人達がされている。

< 小島委員 >

ポストに入れて署名を集められたこともあると思うが、どのように考えられているのか。

< 請願者 >

本来は1人ずつ署名を集めたかったが、時間の都合でそこまで尽くせないので、現在までの経過と合わせて、問題だと認識している内容を記載し、賛同いただける人には郵送で対応いただいた。

< 馬場委員 >

駅北にはアユモドキだけでなく、ナゴヤダルマガエル等が棲み、豊かな自然環境にある。そのように自然豊かな場所として、市民にもっと楽しんでもらえるのがよいと思う。このようなまちの振興策について、どのように考えられているのか。

< 請願者 >

自然保護エリアとして対応するのが一番よい。ほかにもたくさん考えることはあるが、ここでは差し控えさせていただく。

< 馬場委員 >

それぞれの地域のよさを生かしたまちづくりについてどう考えているのか。

< 請願者 >

各地域にはそれぞれのよさがある。それを生かしたまちづくりを考えると、あの場所でのスタジアム建設はいかなものかと考える。

< 明田委員 >

亀岡の人口は10万人に届かず、現在は減少している。これを考えたときに、

スタジアム建設の件が出てきた。スポーツ関係者や子どもたちを含めた市民には、あの場所でのスタジアム建設を期待する声が非常に多い。これについて、どのように考えられるか。

< 請願者 >

スポーツ関係者や子どもたちから、スタジアムを建設してほしいという声があることもわかる。いいプレーを見て感動したいということもわかる。しかし、見切り発車で実施するのは、よくないというのが請願の趣旨である。

< 明田委員 >

そこに見解の相違がある。京都府の公共事業評価に係る第三者委員会や環境保全専門家会議から、最終的に答えが出ることとなる。私個人としては、スタジアムを建設してほしいと思っている。

< 藤本副委員長 >

署名を集めた期間はどのくらいか。

< 請願者 >

昨年11月中旬頃から動き始め、署名が集まり出したのは、年が明けた1月からである。

< 藤本副委員長 >

署名の対象者は市内の人か。市外の人も対象としているのか。

< 請願者 >

多くは亀岡市民である。スーパー前等で署名を集めたので、市外の人からも署名をいただいた。

< 木曾委員長 >

請願の趣旨としては、スタジアムを駅北に建設するのでなければよいという考えであるのか。

< 請願者 >

署名の中には、あの場所でなかったらよいという思いもある。また、あの場所でもなくても建設してほしいという思いもある。色んな思いがあるが、一致しているのは今の場所に用地を購入し、建設するのはやめてほしいということである。私個人としての考えは持っている。

< 木曾委員長 >

私は、亀岡にスタジアムを建設することには、反対されていないと受けとったが、その理解でよいか。

< 請願者 >

亀岡にスタジアムが建設され、亀岡がにぎわうことは結構かと思う。どこに建設しても交通渋滞は起こる。ただ、今の用地に建設することは考え直すべきだと思っている。

15 : 59

[請願者 説明者席から退席 (傍聴席へ)]

< 福井委員 >

委員間討議を実施したい。

< 木曾委員長 >

委員間討議を実施することとする。

—全員了—

[委員間討議]

<福井委員>

事実誤認されていることも多々ある。その中で署名を集められているのではないか。市長も本会議での答弁において、京都府の公共事業評価に係る第三者委員会や環境保全専門家会議からゴーサインが出たら、用地買収にかかることとされており、予算措置をしておかないと補正予算では対応できない。20億円以外にも必要なものがあると考えており、このことはもっと市に伝えていく。全てのシミュレーションをして、財政フレームを考えるべきとの意見は正しいが、新年度に実施するかを検討するものであり、予算措置するのは当たり前だと思っている。このための予算措置をするうえでは、この請願の趣旨は、おかしいと思う。

<馬場委員>

台風18号が来た日に、私の近所の方が仕事で保津町に行くこととなったが、春日坂で水没しており行けなかった。その後、月読橋を渡り、ようやく保津の山側から目的地にたどり着いた。亀岡全域で、そのような場所がある。市は駅の北側と南側を同じ高さにするので、水没しないと説明されている。確かに駅は水没しないが、陸の孤島となってしまふことを考えれば、亀岡全域のこととして考えていくべきである。環境保全専門家会議では、開発により絶滅危惧種を絶やしてよいのかという議論をされている。このため、より精緻な調査が求められている。私としては、予算措置するという立場にはならない。

<福井委員>

水害の話はよくわかっている。亀岡の水害の歴史を考えたとき、水害がないまちをつくるためには、全体で力を合わせなければならない。アユモドキを絶滅させようとは誰も思っていない。亀岡盆地はラムサール条約湿地潜在候補地である。それだけの土地であるので、人と自然が共生するようにしていかなければならない。曾我谷川は木も伐採できないし、土砂も掘削できないようにしている。しっかり人が住む場所を確保して、アユモドキの棲む環境も整備していかなければならない。

<三上委員>

色んな考え方があるのは当然である。事実誤認のもと、署名が集められたとは言いきれず、そこは議論にならないと思う。予算特別委員会で徹底的に情報を出させる必要がある。市が十分に情報を出せないのであれば、この請願の趣旨にあるように、拙速に予算措置する必要はないと考える。最終的な結論は、それぞれの議員が判断すべきことである。

<齊藤委員>

洪水被害は以前からあったものである。何もかも一緒に議論すべきではない。

<三上委員>

14億円で前用地を購入した上で、さらに20億円で用地を購入するののかという意見を耳にしている。

<齊藤委員>

私の周りでは、スタジアムに関して5年も事業を進められず、何をしている

のかという声がある。

<菱田委員>

亀岡には、それぞれの地域でそれぞれのよさがあり、田畑や農業を生かしていくべきである。また、受け継いだ自然等を資産として、よい形で次世代に送っていくべきであると考えます。

<馬場委員>

駅北が特定保留地域となっていた時に、河川改修が少なくとも30年確率の洪水に対応しなければならないのに、開発が見切り発車されるので、私は都市計画審議会でも反対した経過がある。その時から、治水、環境、騒音等の問題が危惧されていた。スタジアム建設に関する工法についても二転三転してきた。また、都市公園の条例も変更した。そのように、対応を変えてきたのが、京都府や亀岡市である。設計についても、突然八角形で出てきた。駅北も費用をかけて整備しておきながら、道路を変更しなければならないことになった。付け焼き刃以外の何物でもない。

<木曾委員長>

予算に関しては、予算特別委員会で十分に審査することが大事である。治水対策に関しては、桂川・支川対策特別委員会で十分に検討する。亀岡市では霞堤により、水害対策を実施してきた。そこを議論していかないと治水対策はできないと考える。

請願の採決について申し上げる。本請願は一般会計当初予算に関連する内容のものであり、請願内容が議案に関連する場合、請願を議案に先立ち、先に採決すると、議案審査及び採決に影響することが考えられる。このことから、3月22日の予算特別委員会における、一般会計当初予算の採決が終了してから、本請願について、討論の後、採決することとしたいと考えているが、このように進めてよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

それではその通り進める。3月23日午後から当特別委員会を開催し、討論・採決を行う。

16:22

<休憩 16:22～16:30>

16:30

4 要望について

(1) 京都スタジアム(仮称)の建設予定地の変更に関する責任の明確化、スタジアム予定として購入予定地の課題、スタジアムに関する亀岡市の負担区分、スタジアムの治水対策の点検、さらに、スタジアムの利用方法なども具体的に点検され、亀岡運動公園への変更も含めて慎重に調査審議することに関する要望書

<木曾委員長>

要望者から意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けることに

異議はないか。
(異議なし)
＜木曾委員長＞

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏））発言席へ]

16 : 33

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏））説明（要旨）]

- ・以前、京都府から、遊水地を埋め立てることになるので、京都市にも影響していくことになる。また、環境省や文化庁、本府の許可も含めてストップする可能性があるという意見があった。これらをよく吟味せず、環境保全専門家会議の調査が進展する前に、従前の土地で進めた責任が明確になっていない。市議会の権限を最大限に活用し、市民に明らかにすべきだと思う。
- ・平成27年12月定例会に、都市公園条例の一部改正案が提案された。12月3日の全員協議会で担当者は、スタジアムがどこにどの位の大きさで建設されるかまだ決まっていないと答弁された。文化財保護法の軽微な変更について理解できていないのではないか。前市長や当時の職員の責任を明確にして、二重投資相当額を求めないと市民は納得しないのではないか。なぜ急がれているのか理解できない。
- ・現段階で大口の所有者となれば、亀岡市はその責任を負担することになる。同時に土地区画整理事業組合の事業変更の許可権限を有しており、不正常な関係が生じている。慎重な調査、審議をお願いしたい。
- ・亀岡市が、土地区画整理事業を認可した時に示した、アユモドキ保全の条件を事業者は守っているのか。亀岡市の監視体制は極めて消極的ではないか。平成29年1月24日付けで部分開示された文書には、新名神高速道路（仮）川西インターチェンジの建設発生土は、代表地点での埋立基準に基づき測定を行い、駅北土地区画整理事業組合に報告するとされていたが、土質検査結果の文書は不存在とされた。その後亀岡市は、ようやく検査データを入手したが、市職員は現地を確認しておらず、新名神高速道路（仮）川西インターチェンジの建設発生土調査は4回実施されたが、図面を入手していない。
- ・地下水保全がどうなるか心配である。地下水脈調査は、JRアンダーパス部分でしか実施されていない。市民の健康に関わることであり、徹底した調査を執行部に求められたい。埋立土砂は、市職員が現地を確認して、地層ごとに適切な検査を実施し、検査結果を公表すべきである。遊水地の機能が失われれば、亀岡市が加害者とされる恐れがある。例えば、木津川の上野遊水地のように、地役権の設定も有効な方法であると考える。
- ・スタジアム用地について、市は補助金として対応するよう京都府に要望すべきであり、十分審査のうえ対応を願う。
- ・他のスタジアムでは、車いす利用者、メディア関係者、チーム関係者等だけでも約300台の車が来る。京都スタジアム（仮称）の駐車場では、対応が不可能であることは明白である。車いす席等はどこに造られるのか。亀岡市としては駐車場の問題や道路アクセスについて、自らの問題として検討すべきだと思う。市民に迷惑をかけるならば、地域住民や事業所に十分説明す

べきである。

- 地元企業から渋滞が悪化するのではとの声を聞いている。京都サンガF.C.の試合のほぼ半数において、観客が帰る時間と通勤・通学や出荷時間と重なる。現在、休日の国道9号の通行量は約2万6,000台である。1時間平均すれば、往復で1,000台あまりである。例えば、スタジアムへ行く車が集中すれば、渋滞は悪化するだろう。シミュレーションによる渋滞解消対策を、執行部に取りらせていただきたい。亀岡駅北で多くの人員を、一気に受け入れることは可能であるのか。改修するのであれば、だれが負担するのか。人が集まればゴミが出る。その清掃経費や近隣住民の騒音への対応経費をどうするのか、執行部に明確に問うべきである。
- 社会人ラグビーのトップリーグや大学ラグビーのリーグは、陸上競技場やラグビー専用球技場を使用している。私の調べた限り、サッカー場を使用しているのは3カ所ほどである。キックボールが危険であり、ゼロタッチの球技場では開催できないと思う。社会人ラグビーで、5,000人の観客が入ればかなり多い方であり、アメフトはもう少し少ないのではないか。また、芝生の養生期間は2、3週間かかるが、競技団体と調整できているのか。十分な調査、審議を願う。コンサートについて、大阪や神戸と競争できるのか。イベント会社との需給調査をどのようにされるのか、執行部に明らかにしていただきたい。
- 亀岡運動公園は、京阪神との交通アクセスは格段によく、他の運動施設や京都学園大学との連携、アウェイチームのアクセス、また、京都サンガF.C.の練習や選手宿舎との近接性等において優れている。しかし、鉄道アクセスは悪い。シャトルバスを使えば、亀岡駅前商店街の活性化や駅北のにぎわいにつながると考える。亀岡の財産である、水と緑の景観も守れる。亀岡市の将来のための重大な決断である。
- 気候変動は全国各地で、水害をもたらしている。駅北でのスタジアム建設は、造成地の上に、巨大な建築物を築き、川東地区や駅南だけでなく、市街地に大きな被害をもたらす危険性がある。地元説明会も十分に実施されていない。市議会は市民の負託に応えられるよう、慎重に審査していただきたい。

[質疑]

<三上委員>

資料の説明をもう少ししていただきたい。

<木曾委員長>

資料もたくさんあり、順次説明いただきたい。

[要望者資料に基づき説明]

<平本委員>

10年確率について、もう少し説明いただきたい。

<要望者>

10年に1回しか洪水が発生しないのではなく、10年間で65%の確率で発生することとなる。河川の専門家にも確認した。

<齊藤委員>

大阪からの公共残土の検査が滞っていたと聞くが、量としては少ないと思う。現場を見て、どのように感じられたのか聞きたい。

<要望者>

トラックに会社名が書いていなかったりしてわからない。

<齊藤委員>

川西からの残土はかなり少ないと聞いている。その点については、あまり危惧する必要はないのではないか。

<要望者>

川西からの土は7万トンで覚書され、若干増やされたと聞いた。職員が現場を見ていないので、見てほしいと思っている。

<馬場委員>

亀岡市及び京都府それぞれの責任が明確になっていない点についてどう考えるか。

<要望者>

京都府は逃げる方法の手を打っている。京都府の文書には、建ぺい率やアユモドキ保全の問題等について、すべて亀岡市に指導したと書かれている。

<三上委員>

市職員は現場を見ていないので、議会は情報も出させる等しっかりとすべきだということが、全体としての思いなのか。

<要望者>

そういうことをやっていただきたいと考えている。土砂関係の条例もある。京都府関係の条例については、保健所に権限がある。そうであれば、市から保健所に伝えてはどうか。建ぺい率の件にしても、率を低くする方法もあったはずである。これを監視できるのは市議会だと考える。

<三上委員>

木津川の上野遊水地の地役権について、説明いただきたい。

<要望者>

平成23年7月に新潟・福島豪雨があったが、刈谷田川は新潟県の管理河川であり、地役権が設定されている。所有権を取得すれば100%の値段になるが、地役権であれば2割から3割となり、これにより規制ができる。農家の補償を兼ねて地役権を設定することが考えられる。京都市に対して負担金を出すよう要望してはどうかと、栗山前市長や桂川市長にも伝えた。

<齊藤委員>

例えば、川東地域で田んぼダムをつくることなども含めて考えていきたいと考える。

<要望者>

京都府内でも田んぼダムを検討されると聞いた。亀岡は盆地形状であり、難しいかもしれないが、一つの発想だと思う。

<平本委員>

要望事項5に、「地元説明会も十分に実施せずに」と記載されているが、何をもって十分な説明とされるのか。

<要望者>

スタジアムの事業主体は京都府であり、用地提供は亀岡市である。交通渋滞等についての責任は明確になっていないことが困る。市が開催した説明会は

説明ばかりであった。篠町では交通問題、亀岡地区では水害問題が大きいなど、それぞれの地域にあった形で説明会が必要であると考え。亀岡の骨格が変わる大きな事業である。時間や質問回数が決められていたりする説明会はやめていただきたい。

<木曾委員長>

曾我谷川にも水が流れ込んでいた状況については、どうであったのか説明いただきたい。

<要望者>

毎週見に行っていたが、雨が降っていたのは夜中ばかりであった。翌朝、見に行くと、水路はなかったので土砂は流れ出ていると思う。

<木曾委員長>

議会もしっかりと監視していかなければならないと考える。今後の委員会活動の参考とする。

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏））傍聴席へ]

17:02

5 その他

(1) わがまちトークでの意見について

<木曾委員長>

わがまちトークでの意見について分類する。

まず、No.1については、当日に回答している内容もあり、参考とすることよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

No.2については、参考としてよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

今回は3月23日に請願の討論、採決を行う。

17:08